

平成 30 年 10 月

協力会社の皆様へ

建設キャリアアップシステム

株式会社 福 田 組

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

来年度より技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組みである『建設キャリアアップシステム』が運用開始となることに先立ち、平成 30 年 4 月から事業者登録及び技能者登録が開始されております。当社としても強力に推進していきますので、各社様におかれましては早期の事業者及び技能者の登録と当社現場に入る事業者へ積極的なご指導をお願い致します。システムの活用は、技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保することを目的としています。また、運用開始初年度で 100 万人の技能者の登録、5 年で全ての技能者（330 万人）の登録が目標とされております。詳細については一般財団法人建設業振興基金のホームページでご確認ください。

敬具

（1）登録する情報

- ① 事業者登録：事業者情報（商号・許可・所在地）、業種、登録責任者、社会保険等
- ② 技能者情報：本人情報、所属事業者、社会保険、健康診断、職種、保有資格等

（2）申請方法

インターネット、窓口、郵送の 3 種類

（3）料金

一般財団法人建設業振興基金HP等でご確認ください。

（4）代行申請

代行申請とは、技能者本人から同意を得た所属事業者が、技能者本人に代わり、登録の手続きを行うことをいいます。また、所属事業者以外の事業者（上位下請事業者等）が代行申請を行うことについて技能者本人から同意を得た場合、これらの事業者も技能者本人に代わり、登録の申請手続きを行うことが可能です。なお、代行申請を行う場合には、以下の点にご留意ください。

- ① 所属事業者および代行申請を行う事業者が代行申請を行う場合、事前に建設キャリアアップシステムへの事業者情報登録と、事業者IDの取得が必要になります。代行申請の前に事業者情報登録をお願いします。
- ② 代行申請を委託する技能者本人（所属事業者以外の場合は、所属事業者含む）から代行申請同意書により、同意を得ていることが必要です。
出典）一般財団法人 建設業振興基金
建設キャリアアップシステム「技能者情報登録 代行申請」のご案内

早期の事業者と技能者登録に向け代行申請の積極的な活用をご検討ください。

(5) お問い合わせ先

㈱福田組 管理部管理課 025-266-9127

一般財団法人建設業振興基金 03-6386-3725

(建設キャリアアップシステムお問い合わせセンター)

以上